

- 5月臨時府議会が閉会しました。日本共産党京都府会議員団は、団長談話を発表しましたのでご紹介します。

---

---

## 5月臨時府議会を終えて（談話）

2002年5月17日

日本共産党京都府会議員団  
団長 西山 秀尚

知事選挙をうけて15日から開会されていた5月臨時府議会が17日閉会した。

今議会には、「京都府部制設置条例一部改正」などの議案とともに、副知事、出納長の人事案件が提案された。

- ①「京都府部制設置条例の一部改正」は、知事公室を廃止し、「新行財政改革プロジェクト」など「行財政改革」を執行する組織を、知事直轄組織としてつくろうとするものである。

京都府は、これまでから「財政健全化指針」にもとづき、府民と職員に犠牲を押し付ける「行財政改革」をすすめてきたが、山田知事のもとで、これをより強力に進めようとする組織づくりであり、わが党議員団は、これに反対した。

- ②副知事、出納長人事については、いずれもが庁内からの内部登用であり、憲法や地方自治に関する否定的言動をとっていないもとで、今後の対応を見守るという立場で、「保留」の態度をとった。

- ③山田知事のもとで、新しい府政がスタートした。山田知事は、大型開発、大型公共事業優先で京都経済と府民の暮らしを大変な事態に追い込んだ「荒巻府政の継承」をかかげながら、「山田改革をすすめる」としているが、この「改革」なるものが、府民と職員にいつそうの犠牲を押し付けるものとなることは明らかである。

また、「市町村の行財政基盤の強化」も強調しており、市町村合併を強引に進める危険をもった府政でもある。

わが党議員団は、今後、こうした住民の暮らしと地方自治の破壊を許さないために全力をあげるものである。

同時に、府民の世論に押され「国にもはっきりとものを言う」「現場・現地主義」「4万人雇用拡大」などの発言もしており、これらが本当に府民の声に応えたものとなるよう強く求めていくものである。

- ④山田知事のもとでの本格的な論戦は、6月下旬に開会が予定されている6月定例会ではじまる。わが党議員団は、森川明さんの掲げた公約と府民要求の実現めざして、引きつづき全力をあげるものである。

- 5月臨時府議会開会日の本会議で行った、山田知事の冒頭あいさつをご紹介します。

### 【知事】

本日は臨時府議会を招集させていただきましたところ、議員各位にはご参集賜り、まことにありがとうございます。ただいま議長のお許しを賜りましたので、一言ご挨拶申し上げます。

私、去る4月7日の京都府知事選挙におきまして、府民のみなさまの信託を賜り、京都府知事に就任させていただきました。今、就任後初めての府議会におきまして、皆様を前に改めましてその重責を感じているところであります。

私は、「一党一派に偏しない、公平・公正な行政」「府民福祉向上のための安心・安全の確保」「確かな未来への基盤づくりのための、府域の均衡ある発展」という、荒巻府政の基本を引き継ぎ、さらに時代の変化に対応し、次の時代における京都府の発展創造を可能にするため、府政の積極的な改革に取り組んでいく必要を訴えてまいりました。

今、府政は、不況・雇用対策をはじめ、多くの難しい課題に直面していますが、府民のみなさまの思いをしっかり受けとめ、簡素で効率的な府政の経営を確立し、前の府政でまかれた種を、府議会のみなさま、市町村のみなさまと力を合わせながら花咲かせるとともに、新たな種をまき、確かな京都府の未来を築いて行くことが、私に与えられた最大の使命と考えております。

今後、京都府政の推進にあたり、地方自治の大きな柱であります府議会の皆様のご意見を十分に踏まえ、行政の執行にあたってまいる所存でありますので、議員各位におきましては、以前と変わらぬご指導、ご支援を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

以上、簡単で意を尽くしませんが、知事就任にあたりましてのごあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

(2002年5月15日)

---

---

## 委員会の公開が6月定例会から実施されます

京都府議会6月定例会から、すでに傍聴が可能となっている、予算、決算各特別委員会に続き、常任委員会、特別委員会の公開が実現します。これは、議会棟一階のロビーを使って、モニターテレビ視聴として実施されるもので、会場の構造上50名定員となります。

また、同時に議会棟一階の「議会図書館」では、2000年4月以降のすべての委員会の記録が常備されます。

詳細は未定ですが、お気軽にご利用ください。

# 峰山警察署による、メーデーデモ参加者のビデオ撮影に関し、府会議員団が京都府警察本部に申し入れ

京都府警峰山警察署が、5月1日に実施された丹後統一メーデーのデモ行進の様態を終始ビデオ撮影しました。同メーデー実行委員会は、現場で抗議するとともに、5月13日、峰山署に申し入れを行いました。峰山署は、「明石市の花火大会事件から、警備の検討をするために行った」などと説明しました。

この件に関し、日本共産党京都府会議員団は、5月17日午後、京都府警察本部長に申し入れを行いました。(下に全文)

申し入れに対応した京都府警交通部長は、「峰山署の判断で行ったもので、今後の交通規制、整備などに備えるためのもの」と答えました。

これに対し、府会議員団は、「大掛かりな祭礼や催し物をコントロールする雑踏警備と、事前に人数やコースも届け出て行っているメーデー行進とはまったく異なっており、道理がない。しかも、事前に主催団体に了解もなしに行ったことは、まったく許されない。今後、こうした事は行わないこと。ビデオを主催団体に返却するように」と、強く抗議しました。

府議団の申し入れは、荘司泰男、三双順子両府議が行いました。

2002年5月17日

京都府警察本部長 片桐 裕 様

日本共産党京都府議会議員団  
団長 西山 秀尚

## 峰山警察署によるメーデーのデモ参加者のビデオ撮影に関する申し入れ

去る5月1日、京都府中郡峰山町内で実施された「第73回丹後統一メーデー実行委員会」主催のメーデー、デモ行進の際に、峰山警察署員がデモ参加者を終始ビデオで撮影することが起こりました。メーデー実行委員会関係者はそのとき、抗議するとともに、ビデオ撮影の中止を求めましたが、警察署員は応じず、最後まで撮影をつづけました。

メーデー実行委員会は5月13日に、峰山署に対して、意図をただすとともに、撮影をしたビデオの引き渡し、違法行為を繰り返さないことの文書での回答を求める申し入れをしています。

このような警察による集会やデモ行進のビデオ撮影は、憲法で保障された集会・結社の自由、表現の自由を侵害し、肖像権を侵すもので、許されないものと考えます。そこで、警察本部のかかわりや考え方について、次の点について明らかにするよう求めるものです。

- 1 府内各地のメーデーで、デモ行進の参加者を終始ビデオ撮影するよう、指示を出したか。今回の峰山署の件についてはどうか。
- 2 デモ行進への警察官の同行は、参加者や交通の安全を確保することが目的であり、デモ行進の参加者をビデオ撮影することはまったく必要性がないと考えるが、どうか。峰山署は「明石の花火大会事件から、警備の仕方がよかったか検討するため」などと説明しているようだが、メーデーのデモ行進は事前におおよその人数等を提出して許可を得ているもので、大がかりな祭礼や催し物などをコントロールする雑踏警備とはまったく異なると考えるが、どのような見解をもっているか。
- 3 撮影したビデオは直ちに、メーデーの主催者に返却すべきと考えるが、どうか。